



第 122号

編集  
代田・九条の会  
小澤 清子  
伊東 宏

代田・九条の会News

2019/1/14

itohiroshii007@gmail.com

ホームページ : <http://www.daita-9jo.sakuraweb.com/>



## 2019年を迎えた改憲の動向

昨年12月、臨時国会の閉幕にあたって、安倍首相は、2020年は新しい憲法が施行される年にしたいという考えは変わっていないと声明した。しかし、臨時国会では両院の憲法審査会で実質的な審議は行われなかった。9条への自衛隊明記など自民党が目指す「改憲4項目」を審査会で説明し、改憲の歯車を回すという安倍首相のシナリオは実現していない。

2019年の本年は、統一地方選、衆院選と同日選という声もある参院選、天皇の代替り、消費税10%化など、大きなイベントが控えており容易ではない。

しかし、平和憲法をないがしろにして実質的「改憲」をはかろうとする動きは着々と進んで危険この上ない。

昨年12月18日閣議決定された「防衛大綱」がそれである。今後5年間に調達する防衛装備品などに27兆円以上と明記した。初年度にあたる2019年度当初予算案は5兆円を超え、5年連続で過去最大となっている。

トランプ大統領と「100%同じ」と広言する安倍首相は、「空母」導入のほかに、トランプの要求に応じてミサイルシステム「イージス・アショア」(2か所)、F35戦闘機の購入(計147機)など米国製兵器の購入に拍車がかかっている。が、この軍備拡張は平和憲法下の国のありようとは相いれない。安倍首相は、昔の軍拡競争が第二次世界大戦の惨禍を招いた歴史を勉強してもらいたいと切に思う。

私たちは、このような見識を欠いた自民党政治の振る舞いに断固として反対して憲法9条を守り、安倍政治が一日も早く退陣するよう力を尽くそうではありませんか。

(代田5丁目・野間口 至)



## 寄稿 新年のメッセージ

世田谷・九条の会の事務局を引き受けてから、4年が経過しました。

この数年は、安倍内閣の「国会で多数を持っていれば何でもあり」、という乱暴な政治、国民生活を顧みない利己的で非道な政治に、半ば嘔然としながら過ぎてしまった気がします。それでもここに来て、「村度政治」にほつれが目立ち始めたのではないのでしょうか。日本会議の依って立つ神社本庁の内紛はひとつの現れでしょう。辺野古基地建設では、芸能人から反対の声が表に出るようにもなりました。天皇誕生日のメッセージでは、意図したものかどうかはわかりませんが、憲法観、平和観、人権観が安倍政治と真逆であることが述べられていました。

もともと、手傷を負った政権の反撃はますます凶暴になる恐れがあります。新年の3~4ヶ月が、改憲をめぐる大きな勝負所のように思います。

「絶対にあきらめない」、新年にあたってこの気持ちを再度皆さんとともに確認したく思います。

(代田2丁目・福島 和夫  
世田谷・九条の会事務局長)

お問い合わせ：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

# 2019年 新年にあたって

## 呼びかけ人・事務局メンバー メッセージ

オズ次安倍政権が6年目に入り来たが悲願である改憲は実現までの過程が大変の容易ではありません。しかし、平和憲法をなし崩しにする防衛計画はTPPの下僕である安倍の下で着々と進められおり危機感を覚えています。特に「迎撃ミサイルシステム配備」と「F35戦闘機」の米からの購入は、将来的に北米と起ち、早稲の歴史がオズ次大戦の悲劇を招いた歴史が忘れられぬ、安倍政権が続ける程、平和日本の喪失が増大する。老令の私としては、死ぬに死ぬと思ひで憂えています。

野間口 至

年の初めに

一步一步、私たちの運動は前進しています。自民党は改憲案は国民に示すことができませんでした。無謀で強権的な政治に対する国民の批判と、改憲に反対する国民の力が、この状況を作りだしたのです。

今こそ「安倍九条改憲NO!」3000万人署名を成し遂げ、改憲の息の根を止めましょう。さらに、今夏の選挙で改憲勢力を過半数以下に追い込むために力をつくしましょう。

坂本 功

頌春 正念場の年の幕開け

憲法九条は、私たちにとって空気のような存在です。昨年自民党憲法審査会が出した案によると「国および国民の安全を保つために必要な措置をとることを目的として」とある。

国民は世界中に出かけており、「必要な措置をとる」の中身は、2015年に強行採決した戦争法としての安保法制であり「国際的な平和と安全を確保するため」は、世界中でアメリカ軍と一緒に軍事行動をするということになります。

「自衛隊」という3文字に戦争法11項目を全部背負わせて憲法の中に入れ込んで9条2項を無効化するのが、安倍政権がやろうとしている改憲です。

2014年6月さいたま市で「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」を公民館側が「世論を2分する内容で掲載は、公民館の公平性中立性を害する」と拒否。12月25日司法決着を受け市が俳句の掲載を認めた。女性は「諦めずに闘うことで結果が出たことは非常に良かった」と。諦めずに闘い続けましょう。

小澤 清子

①人の欲望には限りがない  
 ②人はランク付けをしたがる  
 ③人は銃を持てば撃つてみたくなる

この「人」を「国」に換えてみるとどうだろう。出来るだけ憎悪作りのマスコミ等に踊らされないように、自分の目で確認したいと思う。後々「私はだまされた」と言わないですむ為にも。

湯沢 勉



人間はウロウロ、アタフタしていても年月というのは、止まることなく移ろいます。今年も粘り強く運動を続けなければなりませんね。劇団東演も創立60周年を打変えしました。夢が持てる世の中を目指して奮闘していきたいと思っています。

横川 功





岩瀬 薫

明けまして  
おめでとうございませう。

安倍首相は憲法改悪、九条改悪  
と何度もめざりめざりてまいりませう。  
年初から九条の会にて改悪を  
ゆるぎなく止めようといひ  
七、八の統一地方選挙、衆議院  
選挙にあつては我々と野党の  
力強い連携をいひあひませう。  
これ大事に思ひます。

代田 4丁目  
植野 幸子

明ましてお目出度うございます。  
安倍政権の憲法改悪の策動は本当に  
酷いですね。これを阻止するためにも、  
今年の統一地方選挙、参議院選挙で「安  
倍政権NO!」の国民の声を突きつけ  
ていけるよう、私も頑張る決意です。

俣野 景彦



安倍首相は新年からあちこ  
ちで、改憲策動の準備を進めて  
います。昨年中の発議は阻止で  
きましたが、全く油断も隙もあ  
りません。

九条の会の目的は、現憲法の  
九条を守るだけでなく、九条に  
基づいて日本のみならず世界  
全体を平和への道筋へ導いて  
いくことだと思ひます。

今年も改憲策動を打ち破つ  
て新しい方向へと舵を切れる  
ようがんばりたいものです。

なんととってもあきらめない  
ことが大事だと思ひます。

伊東 宏

総合42式太極拳に挑戦  
すると、48式を忘れる!?

太極拳の練習を始めて  
から、32年が過ぎた。さぞ  
かしレパートリーがふえた、  
と思ひたいところだが、実際  
はなかなか増えない。それは  
新しい種目を覚えると、以  
前の套路(順序)を忘れるか  
らである。カラダは序々にき  
たえられるのだが、年を重ねる  
と足が上からなくなってしま  
うのだ。でもきたえ抜いて、  
「1000万人署名」を集めていき  
たいものだ。(77歳) O. Arakawa  
荒川 興道

## 2月10日(日) 代田・九条の会

午前11時から

「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万署名)  
小田急線・梅丘駅前

午後0時半から3時まで 代田・九条の会 新年会

会場：カラオケ「ああ星董派」(クレープ「街の灯」横)

世田谷区梅丘1-16-4 Tel 3 4 3 9 - 0 9 0 2

会費 : 2000円

\*\*\* ぜひ、ご参加ください \*\*\*

参加される方は、事務局までご連絡ください。

### 集会等の紹介

1月17日(木) 午後6時半～8時半 九条の会事務局主催 学習会

講演：「防衛計画の大綱」改定の現実とは

大内 要三 さん (日本ジャーナリスト会議会員)

講演：「安倍改憲との闘い」

高田 健 さん (九条の会事務局)

会場：文京区民センター 2-A会議室

〒113-0083 東京都文京区本郷4-15-14 Tel 03-3814-6731

資料代：1000円

2月15日(金) 午後4時半～ 学習講演会

講演：「改憲をとめる平和の力 ～地域から世論をつくろう～」

小森 陽一 氏 (東大教授・九条の会事務局長)

会場：東京土建世田谷会館(上馬5-34-16 バス「駒留」)

主催：戦争させない!九条壊すな!世田谷連絡会

3月17日(日) 午前10時～

「戦争させない!9条壊すな!

世田谷区民集会&ピースパレード」

会場：世田谷区役所前広場

主催：戦争させない!九条壊すな!世田谷連絡会



### 日本国憲法 (抜粋)

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。